

障害者とのコミュニケーションガイドブックについて

1 経緯

- 令和4年6月に施行した「練馬区障害者の意思疎通の促進と手話言語の普及に関する条例」の検討過程において、障害者は、買い物や公共交通機関の利用など様々な生活場面でコミュニケーションに困難を感じているというご意見が寄せられた。
- 条例では、地域やお店などで障害者のコミュニケーションが円滑になるように、区民や事業者と協働で取組を進めることとしている。
- 条例が施行されたことを受け、区民・事業者向けに様々な生活場面ごとに、障害者とのコミュニケーション手段や方法の具体例を示した「障害者とのコミュニケーションガイドブック」を作成する。

2 ワークショップの開催

様々な方からの意見を反映しながら、協働でガイドブックを作成するため、区民（障害者等）および区内事業者が参加するワークショップを2回開催した。

ワークショップ参加者について

区民（障害者等）11名	区内事業者 5者
視覚障害 2名	西武鉄道株式会社
聴覚障害 2名	西武バス株式会社
車いす利用者 1名	セブンイレブン
重症心身障害ご家族 1名	タリーズコーヒー
知的障害 3名 うち、1名はご家族	大泉スワロー体育クラブ
精神障害ご家族 1名	
高次脳機能障害 1名	

ワークショップの内容について

	テーマ	結果
事前アンケート	事前に参加者からコミュニケーションの場面で困ったことや嬉しかったことを伺った。	聴覚に障害があると、レジで袋などありますかと聞かれても分からない。
第1回 ワークショップ 令和4年9月2日 開催	・どんな練馬区にしたいか ・どんなガイドブックにしたいか ・ガイドブックに載せたいこと	・みんなと仲良くなれる練馬になって欲しい。 ・ガイドブックには、声かけが大切であることを載せて欲しい。
第2回 ワークショップ 令和4年10月24日 開催	・タイトルについて ・ガイドブックの内容について	ガイドブックに記載するコミュニケーション方法は、あくまで参考であり、手助けの仕方は一人ひとり異なるという前提があることも伝えてほしい。

3 ガイドブックの内容（案）

項目	内容
表紙 はじめに	
障害とは	「障害の個人モデル」と「障害の社会モデル」を紹介したうえで、困っている人に気づき、声をかけることが大切であることを説明
様々な生活場面でのコミュニケーションのポイント	飲食店、電車やバスの車内、まちなかなどにおいて、障害のある人とのコミュニケーションのポイントを紹介
各障害の特性・困りごとと配慮	肢体不自由（重症心身障害含む）、視覚障害、聴覚障害、知的障害、精神障害、発達障害、高次脳機能障害について、それぞれの障害の特性や困りごと、配慮点を紹介
嬉しかったエピソード	令和2年度に練馬区が実施した、まちでよかった設備や気配りについてのアンケート調査の結果を紹介
さまざまな法律や条例	「練馬区障害者の意思疎通の促進と手話言語の普及に関する条例」「障害者差別解消法」「障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律」などを紹介
障害に関する知識	各ページにコラムとして、「バリアフリートイレ」「優先駐車場」「耳マーク」「ヘルプマーク」などを紹介

4 今後の予定

<令和4年11月～12月>
ガイドブックの内容調整

<令和4年12月>
ガイドブックの完成

<令和5年1月以降>
ガイドブックの配付

<令和5年1月～3月>
ガイドブックに基づき、
区民および事業者向け研修の実施（1回）

<令和5年度以降>
障害者とのコミュニケーションサポーター養成研修
の開始（令和6年度以降も継続実施）